



介護離職者の再就職問題を考える

理事 佐藤 年夫

過日、新聞で「介護離職後の再就職が3割」という記事が目にとまった。仕事を続けたかったのに家族の介護で離職した人のうちで、再就職できたのは30.2%にとどまる。また、ようやく仕事が見つかって正規から非正規に転じるケースが多い。

調査した総務省は6月、厚生労働省に対して、家族介護者に焦点を当てた就職支援を検討するよう勧告した。

総務省の調査結果によると、昨年1月～2月、全国各地のケアマネジャーを通じて、家族介護者に調査票を配布し、回収できた1,938人からの回答で分かったものである。その内容は、希望に反し離職を余儀なくされた方が321人で、このうち、再就職できた方はわずか97人(30.2%)であった。この97人の雇用形態を見ると、正規社員等として採用されたのは、20人(20.6%)のみで、残る77人(79.4%)は、派遣社員やパート・アルバイトなどの非正規社員等としての採用であった。

一方、仕事と介護の両立を支える「介護休業」に関し、回答した1,748人の9割以上の方は利用した経験はなかったとしている。また、家族介護者からは「介護の先が見えず、再就職しようにもできない」、「介護休業の制度があっても、勤め先が認識していなければ利用できない」との声も上がった。また、家族介護者の雇用について約100事業所

からの聞き取りでは、「時間的な制約がない求職者の方が雇用しやすい」などの否定的な意見が聞かれた一方、「能力があり有益ならば採用する」と肯定的な意見を述べる事業所もあった。調査結果の概要は以上のとおりであるが、認知症の親を介護した経験者の立場から私見を述べれば次のとおりである。

- 1、私自身も介護離職者であり、離職した12年前も職場に介護休業の制度があった。にもかかわらず、事業者の認識不足により利用できなかった。それが現在も続いていることは誠に残念でならない。
- 2、今回の総務省の調査では、一般の高齢者の介護家族よりも概して介護負担が重く、働く時間も一層制約される認知症介護家族の視点には触れられていない。認知症介護家族が抱える介護と離職を巡る深刻な問題にも触れてほしかった。
- 3、国は、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)等により介護離職ゼロに向けた取組を推進しているが、離職ゼロは遅々として進んでいないと言わざるを得ない。

【資料出所】

- ①河北新報(2018.6.20 朝刊)
- ②総務省「平成30年6月介護施策に関する行政評価・監視」結果報告書

泉区松森地域包括支援センターエリア（泉区・松森・鶴が丘・松陵地域）の活動紹介

鶴が丘団地は40年ほど前に開発された郊外型住宅団地です。平成29年10月1日現在、総人口数も減り、65歳以上の高齢者人口が増え、高齢化率は36.45%となっています。

高齢化が進む中、高齢者の見守り、生活支援、そし

て子育て支援も課題となってきています。

松森地域包括センターが地域生活コーディネーターとして地域住民と一緒に活動している様子を紹介します。

～ 皆で支え合える仲間づくり ～

ぽっ♡カフェ

4年前から認知症カフェとして認知症の方やそのご家族の方が参加し、隔月傾聴や相談などの茶話会活動をしてきましたが、参加者からの要望により、2年前からは毎月1回、歩いて来れるコミュニティセンターで、認知症サポーター3人が中心になり活動しています。

代表の千葉さんは「皆で支え合える仲間づくり、



移動販売車「ケルリン号」

買い物が大変な方のために、週2回移動販売車が公園に来ます。お家まで届けることもしてくれます。

そして認知症になっても通える居場所づくりを目指しています」と話され、認知症の方だけでなくだれでも参加できるカフェとして開かれているようです。年間のスケジュールには地域で活動しているサークルの人が隔月で講師としてお手伝いをしてくれる企画もあり、参加者の楽しみが広がっているようです。

取材した日は、折り紙で指先を使って器を作ったり、軽体操で頭を使ったり、そして茶話会では、日ごろの失敗談を共有したりしました。参加者からは「月1回来るのが楽しみなの！」との声も聞かれました。

松森・鶴が丘タウン情報マップ完成

地域の会議やサロンを通して「地域の情報をいろいろと知りたい」との声があり、地域のケア会議において、「松森・鶴が丘タウン情報マップ」の作成が議決され、マップ作成委員会が結成され、作業が進められました。作業は少しでも多くの情報を集めるため、委員が町を足でくまなく歩き集めた多くの情報（防災・生活、医療・教育機関、理容・美容、飲食店、商店、介護施設、金融・警察・集会所・軽運動・サロン）が見やすく、使いやすく掲載されています。

地域住民、松森地域包括センター、仙台市社会福祉協議会泉事務所と一緒に作成しました。



～～ 支え合いの街づくり ～～

鶴が丘はあとネット

日常のお困りごとはありませんか？ 地域のボランティアがお手伝いします。

4年前（H26年）1丁目町内会で役員（理事長の油井了さん）をした時、高齢の一人暮らしの方が多くことに気づき、アンケートを実施してみたところ、庭の手入れや病院の通院での困りごとなどを訴える人が多くありました。お手伝いが必要な人は世帯数の約1割、お手伝いしても良い人が1割強有り、この仕組みづくりを始めたというお話でした。H27年に活動の設立総会があり活動が始まりました。はあとネットは町内会役員、民生委員、地域包括が理事を務め、利用会員と活動会員は準会員となり、事務局は利用したい人と活動できる人をコーディネートして支援することになります。草刈り、枝切り、付き添い、お掃除、ゴミ出し、外出のお手伝い、お買い物、犬の散歩などなど、利用料金（ボランティア価格だな～と思いました）は**地域通貨ツ**



ールカードで支払われ、地域のお店29店舗（ステッカーが貼ってある）で利用が可能です。

あらかじめ購入した地域通貨で支払うことにより、お手伝いされる人が地域に還元、地域経済の活性化に貢献できるしくみです。

利用者は入会金1,000円、年会費1,000円（1丁目町内会は町内会で負担）です。活動会員はかかりません。年に2回ボランティア（活動会員）の親睦とスキルアップを兼ねて交流会があります。

支援協力団体には松森地域包括支援センター、中学校、松陵高校、白百合女子大学、いずみの杜診療所、オレンジネットがあり、活動に柔軟性があります。

3年目には年間970件の依頼があり、今年度は月100件位のペースだそうです。活動会員の登録が73名で現在活動会員を募集中との事でした。理事長を支えるメンバーは町内の大先輩支え合いで住みよいまちづくり、みんなが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

地域支え合い活動について

今年度の主要事業計画である「地域支え合い活動について」をテーマに、会員の小菅文雄、佐藤博子、武田友好、根本幹雄、米倉多美枝（敬称略・あいうえお順）が出席し、編集委員大坪俊男の司会のもと、座談会が開催されました。



司会: 会員の方々は自分が住んでいる地域の支え合い活動に様々な形で参加していると思います。当会で地域支え合い活動を実施するにあたって、活動支援内容や活動エリアの設定等の多くの課題を整理検討し、基本的な方針を定め取り組んでいく必要があると思います。

はじめに、皆さんの地域の見守りや声掛けなど地域交流の現状や活動状況についてお話しください。

小菅: 町内会では特に活動はしていませんが、近所付き合いの中で高齢者と話す機会はある。

一人暮らし高齢者が多くなってきているが、町内会、民生委員とか福祉の方々の情報に関心はあるが耳に入ってくなくて、将来どうあるべきか自問自答している。

佐藤: 仙台に来て20年になるが団地が広いのと、実家が隣なので町内の事は親に任せて近所との付き合いはあまりなかったが、父親が亡くなったのをきっかけに町内会に携わるようになった。

班長の役が回ってきた時に、グランドゴルフやゲートボール等の呼びかけをしたが集まるのはいつも同じメンバーだったり、町内の行事に声掛けはするが役員しか出てこないのが現状です。

地区にある生協の「ふれ合いカフェ」には誰でも自由に参加できるのですが同じ顔触れが多く、また、地域にある高校で、一人暮らしの方を対象にした昼食会があるのを町内の回覧板で知ったが、車でないと（送迎がないので）行くのが困難、一緒に行く友達がいないなどの理由で行かないという声を聞いている。

武田: 富谷市には46町内会があるが私の住んでいる地域は他の地区から孤立していて、21か所の公民館で「まちかどカフェ」を開催しているが車がなくて行けないなどの理由で参加しない方がいる。

75才以上の高齢者は159名ですが、敬老会への出席者は40名、老人クラブの会員は34名いるが、グラン

ドゴルフへの参加は10名程度、また月一回の茶話会の参加者は10名いるかないかので、どうしたら多くの人に出席してもらえるかが課題です。

根本: 地域の活動には参加していないが、お楽しみのボランティアグループを結成して地域を限定せずに出前ボランティアを行っている。

米倉: マンション住まいなので交流は少なく、少しずつ顔見知りになりながら自分も出て行き、これから交流したいと考えているレベルです。

司会: 皆さんが今、話された現状を踏まえて、一万人市民委員会が地域支え合い活動に取り組むとしたら、どのような事が考えられますか。

小菅: 難しい問題ですが、まず一万人市民委員会の会員の各地域の情報収集の体制づくり、地域の各種の支援団体をリストアップして情報提供をしていくことなど、情報の収集と情報の提供という体制の整備が考えられる。

佐藤: 震災の時に隣近所の人の様子がわかった程度で、支援をするにしても個人としての活動は大変だと思うので組織として、個人情報踏まえたうえで一人暮らしの方に声掛けだけでもできる体制にしていくといいと思う。

武田: 支援センターの運営委員会の一員で、地区の全事業所の責任者と話し合う機会があり、出席者の方から一万人市民委員会はどんな活動をしているのかと聞かれ困惑しました。市町村の関係者に、一万人市民委員会の活動内容を知ってもらうような工夫が必要だと思う。

根本: 一万人市民委員会で地域で支え合うことを考える前に、会員同士の支え合いが、まず大切なのでは思っていて会員同士支え合いと、地域の支え合いの2段階固めで行く、そうすると、会員同士で交流して支え合っているんだという意識が広がっていくと思う。

司会：一万人市民委員会が組織として支え合い活動に取り組むにあたって、活動内容や活動要員の確保、育成など考えられる課題についてお話をください。

小菅：成年後見制度の窓口になって、以前に会員同士が支え合って、任意後見制度を実践した例があるので、これを踏まえて骨づくりを始めるに当たり要員の確保が必要と思う。

佐藤：一万人市民委員会の会員のまとまりでどのような方向に行くのかははっきりさせ、地固めを先にした方が良いと思う。

武田：先日、地区の3か所の防災についての報告を聞くと、防災まで町内の手が回らない状態なので、一万人市民委員会の活動の中で防災士等の特殊な研修や育成ができないかと思っている。

根本：会員が各地に分散しているので地域ごとにグループを作り、積極的にお世話をする方にリーダーとなっていて話して話し合い支え合い、それらについて報告するという一つの流れができると良いと思います。また、活動資金を確保するために活動内容によって、有償にするのか無償にするのかなどの検討も必要になってくると思います。

米倉：地域でこんなことをやっている、こんなこともできるんだよという実情を話し合って、支え合っていけたらいいなと思っている。

司会：貴方が活動してみたい、参加してみたいと思っているものがありましたらお話をください。

佐藤：活動したい内容は一人暮らしの方の話し相手やゴミ出し位なら出来ると思う。個人としては無理があるので組織としてなら活動できる。

武田：一万人市民委員会の方針が決まったら活動したい。

根本：現在ボランティア活動をしているので、一万人市民委員会の方向性が定まったら、そちらを調整して参加したいと思っています。

米倉：近所の方のゴミ出しくらいはできるかなと思っています。

司会：自分が住み慣れた地域で最後まで住み続けるとしたら、何が一番心配ですか。

米倉：一人暮らしなので、倒れた時が心配です。社会から隔離されないように子供、親戚以外の近隣の人で声



を掛け合い支え合っていければいいのかなと思います。

根本：近隣のつながりと一万人市民委員会会員同士の横のつながりがあればかなり安心して暮らせると思う。

武田：町内会長や班長が回ってくると町内会を脱会したいと訴える人が増えてきているため、このような件に関して役場で話しあっている。

佐藤：一人になった時、何かあった時にヘルパーとか緊急通報システムだけでは心細いので、近隣の方の声掛けは必要と思いますが、近隣の住民も高齢化している…

小菅：住み慣れた地域に住み続けたいという気持ちでいる。一万人市民委員会の会員であれば大丈夫だよという連携があれば安心できる。

司会：当会では、地域支え合い活動に関する「相談センター」を開設しますが、皆さんのお考えをお話ください。

米倉：「よろず相談」と「相談センター」の違いや具体的な内容も良くわからない。

根本：使い方がわからないので構えてしまう、「相談センター」については会員に対するPRが必要だと思います。実際に利用してみて「大変に助かった」「相談して安心できた」等利用した会員の声をニュースレターに掲載してはいかがでしょうか。

武田：どちらに行こうかと迷ってしまうので一本化した方がよいと思います。

佐藤：私も悩むと思うので一本化した方が気楽に相談に行きやすい。

小菅：「よろず相談」を行っているが先生方はボランティアで相談にのってくださっている。何か別な活用もあるのではないかと考えていたところである。また、「よろず相談」と相談センターを「地域支え合い相談センター」と名称を変更して二本立てにすると中身の目的がわかり易いし、一本化した方が関わり方のイメージが上がると思われる。



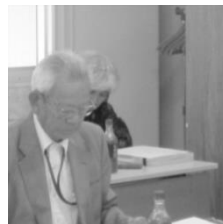
司会者：大坪 俊男氏



小菅 文雄氏



佐藤 博子氏



武田 友好氏



根本 幹雄氏



米倉 多美枝氏

理事会模様

◆平成30年度 第2回理事会

★平成30年7月18日に第2回理事会が仙台市生涯学習支援センターにおいて開催されました主な活動報告、審議事項は次のとおり

- 1) 平成30年度各事業項目進捗状況報告並びに提案・審議
- 2) 広報、財政、組織、総務関係について
- 3) 諸会議、研修会などの参加状況と今後の計画について
- 4) その他

◆平成30年度 第3回理事会

★平成30年9月12日に第3回理事会が仙台市生涯学習支援センターにおいて開催されました主な活動報告、審議事項は次のとおり

- 1) 平成30年度各事業項目進捗状況報告並びに提案・審議
- 2) 会員交流会について（提案）
- 3) 広報、財政、組織、総務関係について
- 4) 諸会議、研修会などの参加状況と今後の計画について
- 5) その他

（※詳細については事務局備付けの議事録を閲覧願います）

◆平成30年度宮城県地域密着型サービス外部評価調査員フォローアップ研修会

平成30年9月6日宮城県庁講堂において、午前中は、調査員を対象にした、NPO法人いわての保健福祉支援研究会副理事長富手正義氏の①サービス評価の現状と動向について②評価項目の内容の理解について③対話技術の向上と評価票の記入についてをテーマにした講話があり、午後からは行政、事業所、評価機関を交えて、富手副理事長の「認知症の人のより良い暮らしをともに支えるために」をテーマにした講話の後、評価機関、事業所から事例報告が行なわれ、続いて、グループワークにより、認知症の人のより良い暮らしに向けて行政、事業所、評価機関がそれぞれの立場で意見交換が行われました



フォローアップ研修模様

◆福祉サービス第三者評価調査者学習会(保育所版)

平成30年8月10日仙台市生涯学習支援センターにおいて、宮城県社会福祉協議会総合相談センター所長菊地由紀氏、調査者高橋勝彦氏、湯瀬眞知子氏を講師に迎え、福祉サービス第三者評価調査者学習会が開催され①全体の流れについて（受審契約から公表まで）②共通評価項目について③内容評価項目などについての学習会が行われました



◆平成30年度介護サービス情報の公表制度調査員養成全体研修会

平成30年8月23日仙台市福祉プラザにおいて、宮城県保健福祉部長寿社会政策課介護保険指導班課長補佐中野誠司氏、一万人市民委員会事務局長仲野紀夫氏、宮城県・仙台市指定情報公表センター三浦久美子氏、みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度事務局入間田範子氏を講師に迎え、介護サービス情報の公表制度研修会が開催され①介護サービス情報の公表制度について②調査のポイント、調査事務について③平成30年度作業工程、公表システム変更点、事業所通知内容について④独自項目についての研修が行われました



◆2018年度第1回介護サービス情報の公表フォローアップ研修会

平成30年8月24日仙台市生涯学習支援センターにおいて、最初に2018年度調査員養成研修者が紹介され、阿部武治理事司会、仲野紀夫事務局長、高野剛理事により、①請書説明・作成②調査計画、調査員マニュアル説明③連絡事項④その他認証について研修が行われました



『地域支え合い推進委員会』だより

◆平成30年度第1回宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議が平成30年7月5日J Aビル宮城大会議室において開催されました。

最初に、運営委員会委員長東北こども福祉専門学院副学長大阪純氏の協議体をワイワイガヤガヤと進めるコツや生活支援コーディネーターが孤立しないで活動できるポイントをテーマにした「協議体を活用した住民主体の地域づくり」についての講話の後、グループに分かれ、①生活支援コーディネーターと協議体の活動状況について②関係機関、団体との連携、情報共有について③組織内部の連携、体制づくりと取り組み並びに自治体と生活支援コーディネーター・協議体の現在の活動状況について、運営委員の助言を受けながら活発な情報交換を行い、各グループ毎に取り纏め結果を宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員より発表、運営委員会委員長・副委員長の講評・まとめて締めくくられました。

◆平成30年9月14日一万人事務局に於いて第2回委員会を開催しました。

平成30年9月12日に5名の会員が出席し、開催された「地域支え合い活動の実施に向けて」の座談会内容などを踏まえて意見交換を行いました。

- ①事前にアンケート調査を実施し、会員へのPRを図るなど情報を収集、分析をする。
- ②助成金の活用や活動内容による有償・無償の仕組みを検討する。
- ③「よろず相談」「(支え合い)相談センター」を一本化し、会員への周知を行い、利用促進を図る。
- ④会員相互の親睦・交流を図るため地域ごとのグループでの交流会実施を予定
- ⑤元会員の方々へも呼びかけ、できる範囲での活動参加を促す。
- ⑥活動内容や留意点など活動に当たっての「支え合い活動マニュアル」を整備する。
- ⑦会員の意見交換・話し合いの場として、今後も継続して座談会を開催する。

以上、活動の仕組みづくりや活動内容など足元を固め、組織としての体制と活動の基本的方向性を整備していくこととした。

会員の親睦・交流を図るため
11月2日(金)、
会員交流会を開催します

詳細については同封の
案内チラシをご覧ください

◆ 一万人市民委員会宮城 成年後見センターみやぎ のご案内

身近にこんなことがおこっていませんか？

- ・最近物忘れが多く通帳やお金の管理ができなくなってきた
 - ・一人暮らしで日常生活や身の管理など不安
 - ・介護サービスを受けたり病院を受診するのに必要な契約や手続きが一人ではできず不安
 - ・離れて暮らしている親の判断能力が低下してきている
- このようなことで、成年後見制度をご利用されたい場合は当センターへお気軽に相談下さい。

【受付時間】

・月～金(祝日を除く) 9:00～17:00

【受付電話】

・電話:022-293-8158 ・FAX:022-293-8230

認知症
知的障がい
精神障がい
成年後見制度は
などによって
物事を判断する能力が十分でない方の人権を守る制度です

◆よろず相談会のご案内

身近な困りごと、悩みごとなどの相談会を当会顧問の武田貴志弁護士、安田廣治司法書士を相談役に、両先生から法律、成年後見関係の分野に限定せず、よろず相談会として、会員の方やそのご家族がお持ちの生活全般、法律相談などに関する「なんでも」相談していただく会です。(無料です)

時間と場所は次のとおりです。

*時間:午後1時～3時(毎回)

お一人様1回30分程度を予定

*場所:テルウエル相談室

(一万人市民委員会宮城事務所隣り)

*受付電話:022-293-8158

FAX:022-293-8230

申し込み締切日は開催日の7日前としますがそれ以降でも有りましたら、ご連絡をお願いします。

お気軽に相談願います。

☆開催日程(平成30年10月～31年1月)

- ・10月23日(火) 相談役 武田貴志弁護士
- ・11月20日(火) 相談役 安田廣治司法書士
- ・12月12日(水) 相談役 武田貴志弁護士
- ・1月22日(火) 相談役 安田廣治司法書士



最近感じた事

賛助会員 鳥谷部祥子

ひと月半入院していた叔父は寝たきりになり、時折自宅に帰りたいというわがことを言ったので担当医と相談し自宅療養となった。

担当医は 状態は非常に良くないので、自宅に医師を訪問させ容体を見てもらうことにします」と言った。その日のうちに慌ただしく介護用ベッド、トイレ、車椅子が自宅に搬入されて次の日、家に帰ることが出来た。

病院では食事も取れず、綿棒に湿らせた水分を口に含むだけで一日中もうろうとした状態の叔父だった。ところが、自宅に帰った次の朝は早く目をさましたのだろうか。瞼をしっかりと開けていて意識も回復していた。

そして 車椅子で家の中を一回りした。やっぱり家はいいなあ」と言い出した。

家族には一安心を、医療関係者には驚きを与えたところだった。でも一週間後

帰らぬ人となる。「これが自宅で最期を看取ると言うことなんだろうなあ」と後で感じた。

また、介護していた八十二歳の叔母にとってこの一週間は大変だった。医師、看護師から受ける訪問看護の内容説明や介護業者の各種レンタル機器の取扱説明と契約手続きは、介護に専念する側にとっては煩雑過ぎた。叔母は聞くだけでへとへとになっていた。

傍で見ている私としては近い将来あり得る事なので貴重な体験となったが、それにしても次々と有る手続きをもっと簡略化出来ないものだろうかと思わざるを得なかった。

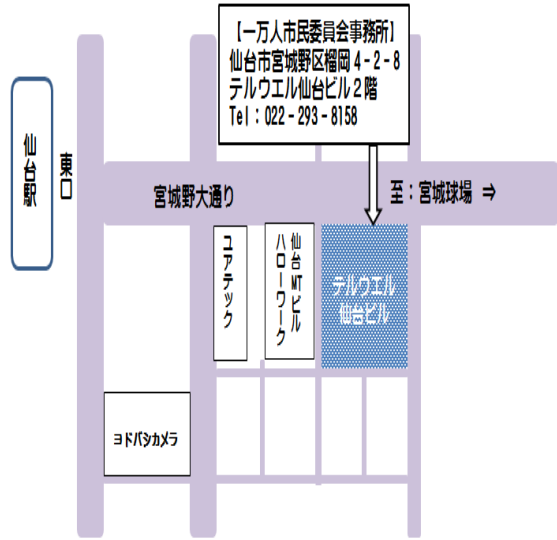
註 筆者はかぼれの先生として活躍中、掲載したポートレートは地域でかぼれのワークショップで講師をされた時撮影したものです。



【編集後記】

今年の夏は記録的な暑さで、熱中症の心配が続く日々でした。色々な暑さ対策を工夫し皆様も乗り越えられた事と思います。季節は移り、木々も色づき始め、山野のグラデーションが美しい季節になってきました。先日、秋の七草はと聞かれ、全部出てくるのにしばらくの時間がかかり、やはりお年頃かと・・・すると <<おすきなふくは>>と覚えるといいよと教えてもらいました。お：女郎花、す：ススキ、き：ききょう、な：なでしこ、ふ：フジバカマ、く：くず、は：萩 なるほど納得、キーワードで覚えるこれも工夫の一つかと、ただキーワードを忘れる事も！日々の暮らしの中で考え工夫することは忘れないようにしたいと思います。広報誌もみんなで考え工夫しお届けできるように頑張ります。

(阿部)



特定非営利活動法人
介護の社会化を進める
市役委員会
一人市民委員会宮城県民の会
〒983-0852
仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウエル仙台ビル2階
Tel:022-293-8158 Fax:022-293-8230
ホームページ:http://www.ichimannin.com
Email:ichimannin@alpha.ocn.ne.jp

編集委員 荒井 勝子 阿部 洋子 大坪 俊男
兼平 幸雄 前田 泰子